

## 臨時的任用職員の募集について

岐阜県教育委員会

- 1 募集の職種** 県内の公立小・中・義・高・特別支援学校の臨時的任用職員  
※常勤講師、養護教諭、  
小・中・義務教育学校の事務職員及び学校栄養職員、栄養教諭、学校栄養職員  
高校・特別支援学校の実習助手、寄宿舎指導員
- 2 採用期間** 原則として、1月間から1年間
- 3 応募資格** (1) 必要とする教員免許状を所有する者（取得見込みも可）  
(2) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項のいずれにも該当しない者
- 4 提出書類** 所定の申込書または市販の履歴書

※所定の申込書は、HPからダウンロードできます。  
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/jinji/saiyo-joho/17766/>  
※履歴欄は和暦でご記入ください。

**5 受付及び問い合わせ先**

受付は下記の場所にて、随時行っています。（郵送での受付も行っています。）  
受付時間は、9時～17時です。（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）

**【小・中・義務教育学校を希望される方】**

県内各地区の教育事務所 学校職員課までご提出ください。

（小・中・義務教育学校の臨時主事(事務職員)、臨時技師(学校栄養職員)についても、各教育事務所学校職員課にて受け付けています。）

| 事務所     | 郵便番号      | 所在地  | 電話番号         |
|---------|-----------|--|--------------|
| 岐阜教育事務所 | 〒500-8384 | 岐阜市藪田南5-9-1 岐阜県総合教育センター<br>第3棟1階（OKBふれあい会館南） | 058-278-3056 |
| 西濃教育事務所 | 〒503-0838 | 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎                           | 0584-73-1111 |
| 美濃教育事務所 | 〒501-3756 | 美濃市生櫛1612-2 中濃総合庁舎                           | 0575-33-4011 |
| 可茂教育事務所 | 〒505-8508 | 美濃加茂市古井町下古井2610-1 可茂総合庁舎                     | 0574-25-3111 |
| 東濃教育事務所 | 〒509-7203 | 恵那市長島町正家後田1067-71 恵那総合庁舎                     | 0573-26-1111 |
| 飛騨教育事務所 | 〒506-8688 | 高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎                          | 0577-33-1111 |

**【高等学校・特別支援学校を希望される方】**

岐阜県教育委員会事務局 教職員課 高等学校係  
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話：058-272-8741（直通）

**6 注意事項**

- 講師の採用については、学校において講師の必要が生じた際に、その都度ご連絡します。そのため、申込者全員が採用されるとは限りませんので、ご承知おきください。
- 登録の有効期間は1年間です。更新をご希望の場合は、毎年12月末までに再度、申込書の提出が必要です。